

第五十一回国会 衆議院 通信委員会 議 録 第十七号

昭和四十一年三月三十一日(木曜日)

午前十時三十七分開議

出席委員

委員長 砂原 格君

理事 秋田 大助君

理事 上林山榮吉君

理事 栗原 俊夫君

理事 森本 靖君

総務部長 大野 明君

金丸 信君

小泉 純也君

志賀健次郎君

南 好雄君

大柴 滋夫君

中井徳次郎君

松井 政吉君

出席國務大臣

郵政大臣 郡 祐一君

出席政府委員

郵政政務次官 龜岡 高夫君

郵政事務官 鶴岡 寛君

(大臣官房長) 山本 博君

郵政事務官 長田 裕二君

(郵務局長) 稲増 久義君

郵政事務官 武田 功君

(簡易保険局長) 曾山 克巳君

郵政事務官 浅野 賢澄君

(郵政事務官) 水田 誠君

委員外の出席者

専門員 水田 誠君

委員外の出席者

専門員 水田 誠君

委員外の出席者

専門員 水田 誠君

三月三十一日

委員原茂君辞任につき、その補欠としてト部政
已君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

同日 委員ト部政已君辞任につき、その補欠として原
茂君が議長の名で委員に選任された。

はもう少し多い数になっておるのであります

が、したがって正確に世界各国に比べます

と一人当たりの通数は日本は低くなつておりま

す。しかしこれには、物の内容等いろいろな事情

がございまして、政府委員のほうから詳細は申

し上げさせていただきます。

○長田政府委員 ただいま大臣が申し上げました

ように、またお手元に資料を差し上げましたので

すが、一九六三年までの五年間につきまして見ま

すと、これは内閣郵便でございまして、アメリカ

が一人当たり三百五十通、イギリスが百九十五

通、西ドイツが四百七十七通、フランスが百七十二通

で、日本につきましては一番右の参考欄に記入し

てございまして、昭和三十三年におきまして一人

当たり九十一通でございまして、なお年々の郵便物

の増加率もその表に示してあります。アメリカ

が、過去五年間の平均が二・六〇、イギリスが

二・六〇、西ドイツが三・四〇、フランスが九・

七〇でございまして、これは実は一九六一年に、

備考の注にもございまして、フランスではそ

れまで定期刊行物を入れておりませんでしたの

を新たに入れたことによりまして三・五〇とい

う大幅な増加をいたしましたので、平均いたしま

してフランスも大体三・五〇でございまして、

日本におきましては、戦後の復興並びに経済の

成長等の事情もございまして、また基本が比

較的少なかったという事情もございまして、右

の参考欄にございまして、三十五年度以来

六・一〇、七・六〇、七・四〇、六・七〇、五・

七〇、こういうような伸び方をしているわけで

ございまして、

○ト部委員 ここに書かれてあります内容の中

に、私の調査したやつと若干の食い違いがあるわ

けですが、この点はどういうふうなかつこうに

なつておるのですか、たとえばイタリアの場合に

おきましては、九十九と書いてあるのですが、私

の調査ではこれは少しく上回る数字であるわけ

です。その点若干食い違いがあるわけですが、ど

うでしょう。

○長田政府委員 これは万国郵便連合で発行して

おります各国の年報を基礎にしておきまして、ただこの場合全部内閣郵便だけを取り上げて比較しております、外国郵便物を入れておりません。ヨーロッパの国は国境が近うございまして、外国郵便物の比率は日本よりも少し高いのではないかと考えられますが、統計のいろいろな資料をそろえます関係で、内閣通常に限定しておるわけでございます。なお日本のこの伸び率は選挙と外国郵便物と両方除いております。残りのものだけについての統計をとつたものでございまして、

○ト部委員 そういたしますと、日本の場合が各国に比べて少ないということはこの資料にも明らかとなっております。しかしこれが将来どの程度まで追いつくものであるかという点については、当局のほうとしてはどの程度の判断をされておられますか。

○長田政府委員 その予測は非常にむずかしいわけでございます。日本の通数が少ないという観点からいたしますと、まだ日本の郵便物の伸び率は今後七・六〇、六・六〇、相当維持できるのではないかと考え方もございまして、これはいいんですが、ただ手紙の出し方は生活様式などと非常に結びついておりまして、日本では電話が各国に比べて早く発達した、あるいはその他手紙をやりにくくするといふ習慣が外国ほど生活に定着していないことなどを考え合わせますと、それほど急激な伸びというものを考えなければならぬ。アメリカ、イギリスのように三割を割るようなことがないともいえないという気がするわけでございます。今回の料金値上げにあたりまして、収入と最も深い関係に

あります郵便物数をどういうふうに見込むかというところでいろいろいたしましたのですが、結局四十一年度につきましては、四十年の見込み物数に五・三割を加えたものから、値上げによる利用減を一億五千九百万通ばかり見込みまして、差引四十年の予想物数より三・六割だけふえるという見込みを立てました。それから四十二年度につきましては、これも実はお手元にお配りしました別表のほうにその数字などは書いてございまして、四十二年におきましては、対四十一年度比四割増、それと利用減が回復する、そういう見方をいたしました。四十三年度、四十四年度、四十五年度につきましては、四十三年度はこれはもう景気の回復という点もございまして、値上げ後の郵政省の施策等も反映いたしまして、若干物数がふえるのではないかと、対前年比四・五割、四十四年度は五割、四十五年度は五・五割程度の物数にまでは回復するのではないかと、かように見通した次第でございます。

○ト部委員 その問題については十分承知をしておるわけですが、私がこの問題について若干お伺いをしておきたい点は、少なくとも郵政当局はこうした各国との比率というものに準拠いたしました、イタリアやフランス、こうしたまでのいわゆる物増、まあ物増というよりもそういうふうな伸びを示していくための努力をしたい、こういう点が明らかにされておるわけなんです。この点は間違いないと思いますか。

○長田政府委員 私どもは事業に対する信頼度を、先ほど大臣が申し上げましたように諸施策によりまして回復いたし、また日本の経済や社会の発展とも関連いたしまして、ただいまお話のようにフランスあるいはドイツ、それに近い程度までは、日本の生活慣習もございまして、いかに、長い目で見ますれば伸びていくのではないかと、かように考えているわけでありまして。

○ト部委員 そうすると、悲観的な問題じゃないかと、成長産業である——成長産業というのはちよっとおかしいのですが、そういう位置づけと

いうものができるわけですね。そういう意味の成長産業である、伸びていくのですから斜陽じゃないのですから、そういう面は確認ができますね。よろしゅうございませうか。

○郵務大臣 私は、その点はどうしても伸びてまいらなければいけない。何か、考えてみますれば、郵便物の物数は、政府委員から申し上げましたように、なるほど三種等に当たりますようなものの分量や何かのことで必ずしも数どおりに申せないと思えますけれども、やはりその国の文化なり経済なりの力というものに比例した結果が出てくるのだと思えます。さようにいたしますならば、日本の国が伸びていくにつれてどうしても物が増加すべきであり、また私も自身の努力で物を何とか増加してまいらる。そうすることによって、形は人間に働いてもらって、そうして物を多く扱いますことによつて収入をあげていく。比較的形態は簡単な事業でありますだけに、どうしても物を伸ばしていかねばならぬし、その物を伸ばすということとは国の伸びていくということに相照応するものでございまして、そういう意味合いでも十分意義のあることだけに、郵政省としては物を伸ばす努力を極力いたしてまいらるつもりでございます。

○ト部委員 いま大臣のお答えの中に、その気持ちはあるにいたしましたが、その国の経済云々、そういう点からして、ことばをかえて言うならば、不況なんかに左右されるということの指摘があったように見受けられます。しかし実際問題として、景気による郵便物の変動があるのかないのか、この点はひとつ大臣のほうから、あるのかないのかはつきりさせていたいただきたいと思ひます。

○郵務大臣 いままで、二十六年に料金の幅を改めまして、それから三十六年当時、これは何と申しましても当時の相当激しい人件費の増加等が影響して料金の改定もいたしたのでありますが、その後における経済活動の模様を見ますと、やはり郵便の大口利用の数には響いてまいらる。そういうことが総物数には影響してまいらるようでは

ございませう。大口利用の伸び、したがって、各種の販売業等の法人需要で相当景気の波に相応じた物の動きが出てまいらると思ひます。しかし、これはアメリカは別にいたしまして、今後外国の相当物の多いところに近づくように伸びてまいらるという大きな目標のときには、必ずしも強い要素にはならないのじやないかと思ひます。これから物を伸ばしていくことは、やはり国民全体が御利用願う物の数をふやしていくということだと思ひますけれども、ここ数年の日本の国の物の動きを見ますと、そのときの経済に左右されていく分が相当見られるという判断をいたしております。

○ト部委員 大臣、過去数年間にわたつて調査をした結果、かなりのそういう影響があるかに見受けられるというお答えでありました。大臣は郵政が発行しております郵政研究というものを読まれたことがございませうか。読まれたことはございませうか。それはこういうことが書いてある。大臣が言ったのは全く逆なことが書いてある。過去数年間にわたる調査、これは三回やっております。その結果、率直に言つて景気の変動というものに対する影響はない、そういうことが書いてある。そうなりますと、大臣のお答えとはだいぶ違つてくるわけですね。そういうことと考えると、わけても今度の料金改定というものは、かなりこの辺からさらに掘り下げていって、この間大出君のほうから追及のありましたという問題に派生的に入つていかざるを得ないわけですが、その点はどうなんですか。ひとつはつきりさせておいていただきたいと思います。

○郵務大臣 雑誌についての記事は私は存じませんが、これは政府委員のほうからお答え申し上げますが、私の個人的な判断でなく、郵政内部の判断で、ことに今度は種類体系の整備をいたしますが、一種でもそうであるようでありまして、五種ではかなりなややはり景気の動向の影響を受けておる、こういうことは現在の郵政内部の者の一致した判断でございます。しかし、そのい

まの御指摘の記事については、どういう資料によつて書かれておりますか、事務当局のほうからお答え申し上げます。

○長田政府委員 景気と郵便物数との関係はどうも非常にむずかしいございまして、省内でもほとんど関係がないのだという主張と、いや相当あるのだ、あることはあるけれども景気より少しずれて、半年くらいずれて出てくるのだというような見方、あるいはまた、ただいま大臣申し上げましたように、第五種の中のダイレクトメール、証券の投資信託の郵便物などは、日本橋局その他では激減いたしました、三年くらい前の三分の一くらいになつてしまつておるといふ例もございまして、また景気の動向を反映するものといつたしまして、株主にあつては送附いたします、これはきまりの書類、株主總會の通知、あるいは配当、あるいは景気はあまり変動があるまいと思ひますのに、やはり不景気になりますと株主の数がどうも相当減つてくるように郵便の面からは見受けられます。非常に敏感に反映する面もあることはございまして、しかし、どうも終戦後たゞいままでの経験では、非常にくつきりとそれが全体の数の上にあはれるというところには至つておりませう。ごく最近の三十九年度ごろから郵便の伸び率が、先ほど申し上げましたようにかなり落ちてきておるといふことは、ただいまの景気の問題と関係があるように思われますが、また別な見方をすれば、日本の郵便の出され方がどうもずっと壮年期に入つてきて、アメリカとかイギリスのようなものに少しづつ近づいてきたとも考えられないわけではありませう。私どもは、ただいまのところは景気との関係は非常に微妙で、ごく一部のものについてはかなり敏感にあはれておる、総体としては終戦後、戦後の復興という大きな流れ、あるいは経済成長という大きな流れとからみ合つてまいらるために、なかなかくつきりしたものはとらえにくい、さように考えておる次第でございます。

○ト部委員 大臣が御答弁になられた中に、雑誌

の中に云々——ことに雑誌というような位置づけをいたしますと権威がないような感じがするので。そうではなくて、そういう郵政研究というものは下部にどんどん流れておりますし、郵政従業員自体としてもこの問題について皆さんに大いにうとめておるところなんです。したがって私が申すのは、その問題のやりとりというところではなくて、少なくともそこにあられた数字というものが八・八％あるということですね。しかし、長田局長のほうから四十年から四十三年までの云々というこの上昇率の問題を先ほど指摘されたけれども、さらに答弁がなされておりますところのそういう内容をなめてみても、四・五で

は当然、この料金改定におきましても措置というものがなされなければならぬはずじゃないか。それをなせば四・五とか三・五とか、こういうように低く押えるのかという、ここに私はやはり問題がある。さらにこういう点についてのひとつ御答弁をお願いしたいと思います。

○長田政府委員 たいだいまのお話の八・八％ありました年、これはたしか三十八年度で、統一地方選挙が行なわれまして、私どもの予想をはるかに上回る郵便が出されました。異常なというか、たいへん失礼ですが、私どもはあの年の郵便の伸び率は少し異常だったのではないかと。翌年その反動で非常に少ない数が出てまいりましたが、先ほど申し上げましたように、私どもは、選挙と外国郵便物数を一応推定数を除外いたしまして出された率が、申し上げましたような三十六年度七・六から七・四、六・七、五・七、四十年度はまだ終わっておりませんが、五〇年度のまん中くらいではないかというふうに考えておりました、このところ数年漸減しているというふうに思われるわけでございます。それを今後の料金改正とからめて今後の三年間、五年間を考えるかという点につきましては、郵政審議会の御審議を願っております。私どもは、その当時、先進国といえますか、英米等の率にかなり日本の郵便の型も近づいていくのではないかと、そういうことを相当懸念しておいたわけでございます。その後、正式に料金の幅をきめる段階におきましては、実は政府のあれしっております景気振興策あるいは物価安定策、そういうようなものも相当考慮に入れるべきではないか。ことさらに押えるという意味ではなしに、あるいはまた、ことさらに大きくするという意味ではなしに、相当考慮に入れるべきではないかというふうな観点から、先ほど申し上げましたように、実は三・五％という見方は、郵政審議会の審議の当時は、先行き考えております昭和四十三年以降三・五％くらいで横ばいするのではないかとというふうに考えておりましたが、その後、

考えを変えまして、四十二年が対前年比四〇％、これを一応底にして、四十三年からまた少し戻る、回復していく、四十三年度四・五、四十四年度五、四十五年度五・五、その程度までは回復し得るのではないかと。企業努力等ともからみあわせまして、回復するのではないかとというふうに考えたわけでございまして、決して不当にその上昇率を抑えて収入を低く見ようというような意図はもうないわけでございます。

○下部長 いまそういう御答弁があったわけですが、私たちの申し上げた物増に伴う定員増という見方からしても、やはり私は、ただ四・五とか三・五とかという数字の中で押えるのではなくて、そういう一つの現実に照らしあわせた姿の中での伸び出しというものは当然行なつてみたのではないだろうかと思うのです。事実八〇とかいう問題は別といたしましても、八〇という形の中で計算をしてみたことがありますが、何ほくらいになるのか計算してみたことがありますが。

○長田政府委員 実は八〇物が伸びるというふうに今日あるいは今後数年の間につきましては予想をいたしませんでした。先ほど申し上げました四・五あるいは五・五ぐらいの範囲につきまして検討いたしたわけでございます。

○長田政府委員 現実の姿として今後やはり日本の郵便物数は伸びてまいりますし、作業の主体はやはり労働力でございまして、機械化も相当進めますにしても労働力でございまして、絶対数が減るといふことは私ども全然考えておらないわけでございます。

○下部長 そういうことはまた後の論議の中でやっていくことにいたしまして、現実私に先ほど指摘をいたしましたように、四・五％ないし三・五％で押えていくという形の中で出てきたものは、労働強化という姿になってあらわれているということは、もう指摘するまでもないということとを私は何回も何回も言っておるわけなんです。そこで、実際問題として定員の、そうしてまた種別の郵便物の増加の問題に対する原価計算にいたしまして、そうしていま局長は五種が減ったとか、さらにはそういうものの激増が予想されるというふうなことを言われておるわけでありま

が期し得られませんが、事業そのものをあえて縮小再生産と申しますか、事業そのものを首を締めいくようなことにもなりますので、私どもは定員の確保は事業運営上の非常に重要な要素というふうに考えているわけでございます。

○長田政府委員 たいだいまのお話の八・八％ありました年、これはたしか三十八年度で、統一地方選挙が行なわれまして、私どもの予想をはるかに上回る郵便が出されました。異常なというか、たいへん失礼ですが、私どもはあの年の郵便の伸び率は少し異常だったのではないかと。翌年その反動で非常に少ない数が出てまいりましたが、先ほど申し上げましたように、私どもは、選挙と外国郵便物数を一応推定数を除外いたしまして出された率が、申し上げましたような三十六年度七・六から七・四、六・七、五・七、四十年度はまだ終わっておりませんが、五〇年度のまん中くらいではないかというふうに考えておりました、このところ数年漸減しているというふうに思われるわけでございます。それを今後の料金改正とからめて今後の三年間、五年間を考えるかという点につきましては、郵政審議会の御審議を願っております。私どもは、その当時、先進国といえますか、英米等の率にかなり日本の郵便の型も近づいていくのではないかと、そういうことを相当懸念しておいたわけでございます。その後、正式に料金の幅をきめる段階におきましては、実は政府のあれしっております景気振興策あるいは物価安定策、そういうようなものも相当考慮に入れるべきではないか。ことさらに押えるという意味ではなしに、あるいはまた、ことさらに大きくするという意味ではなしに、相当考慮に入れるべきではないかというふうな観点から、先ほど申し上げましたように、実は三・五％という見方は、郵政審議会の審議の当時は、先行き考えております昭和四十三年以降三・五％くらいで横ばいするのではないかとというふうに考えておりましたが、その後、

考えを変えまして、四十二年が対前年比四〇％、これを一応底にして、四十三年からまた少し戻る、回復していく、四十三年度四・五、四十四年度五、四十五年度五・五、その程度までは回復し得るのではないかと。企業努力等ともからみあわせまして、回復するのではないかとというふうに考えたわけでございまして、決して不当にその上昇率を抑えて収入を低く見ようというような意図はもうないわけでございます。

○下部長 いまそういう御答弁があったわけですが、私たちの申し上げた物増に伴う定員増という見方からしても、やはり私は、ただ四・五とか三・五とかという数字の中で押えるのではなくて、そういう一つの現実に照らしあわせた姿の中での伸び出しというものは当然行なつてみたのではないだろうかと思うのです。事実八〇とかいう問題は別といたしましても、八〇という形の中で計算をしてみたことがありますが、何ほくらいになるのか計算してみたことがありますが。

○長田政府委員 実は八〇物が伸びるというふうに今日あるいは今後数年の間につきましては予想をいたしませんでした。先ほど申し上げました四・五あるいは五・五ぐらいの範囲につきまして検討いたしたわけでございます。

○長田政府委員 現実の姿として今後やはり日本の郵便物数は伸びてまいりますし、作業の主体はやはり労働力でございまして、機械化も相当進めますにしても労働力でございまして、絶対数が減るといふことは私ども全然考えておらないわけでございます。

○下部長 そういうことはまた後の論議の中でやっていくことにいたしまして、現実私に先ほど指摘をいたしましたように、四・五％ないし三・五％で押えていくという形の中で出てきたものは、労働強化という姿になってあらわれているということは、もう指摘するまでもないということとを私は何回も何回も言っておるわけなんです。そこで、実際問題として定員の、そうしてまた種別の郵便物の増加の問題に対する原価計算にいたしまして、そうしていま局長は五種が減ったとか、さらにはそういうものの激増が予想されるというふうなことを言われておるわけでありま

が期し得られませんが、事業そのものをあえて縮小再生産と申しますか、事業そのものを首を締めいくようなことにもなりますので、私どもは定員の確保は事業運営上の非常に重要な要素というふうに考えているわけでございます。

○長田政府委員 たいだいまのお話の八・八％ありました年、これはたしか三十八年度で、統一地方選挙が行なわれまして、私どもの予想をはるかに上回る郵便が出されました。異常なというか、たいへん失礼ですが、私どもはあの年の郵便の伸び率は少し異常だったのではないかと。翌年その反動で非常に少ない数が出てまいりましたが、先ほど申し上げましたように、私どもは、選挙と外国郵便物数を一応推定数を除外いたしまして出された率が、申し上げましたような三十六年度七・六から七・四、六・七、五・七、四十年度はまだ終わっておりませんが、五〇年度のまん中くらいではないかというふうに考えておりました、このところ数年漸減しているというふうに思われるわけでございます。それを今後の料金改正とからめて今後の三年間、五年間を考えるかという点につきましては、郵政審議会の御審議を願っております。私どもは、その当時、先進国といえますか、英米等の率にかなり日本の郵便の型も近づいていくのではないかと、そういうことを相当懸念しておいたわけでございます。その後、正式に料金の幅をきめる段階におきましては、実は政府のあれしっております景気振興策あるいは物価安定策、そういうようなものも相当考慮に入れるべきではないか。ことさらに押えるという意味ではなしに、あるいはまた、ことさらに大きくするという意味ではなしに、相当考慮に入れるべきではないかというふうな観点から、先ほど申し上げましたように、実は三・五％という見方は、郵政審議会の審議の当時は、先行き考えております昭和四十三年以降三・五％くらいで横ばいするのではないかとというふうに考えておりましたが、その後、

○長田政府委員 現実の姿として今後やはり日本の郵便物数は伸びてまいりますし、作業の主体はやはり労働力でございまして、機械化も相当進めますにしても労働力でございまして、絶対数が減るといふことは私ども全然考えておらないわけでございます。

が、実際問題として、この中に分析されており、特殊関係だけはぐんと伸びている、黒字である、そういうものが赤字だという、こういう状態をながめたときに、こういう一つの調査というものがどういう形でなされておるのか、この点をひとつ明らかにしてもらいたいと思う。

○浅野政府委員 御存じのように、郵便の会計に關係いたしてまいりますが、郵政事業の中に郵便、貯金、保険、それから委託をされましたいろいろな仕事、全部かかえ込んでおられます、そういったものをたまたま原価計算で分析いたしております。その出し方でございまして、勤務時間、種類別、こういったものを主体にして出してまいっておるわけでありまして、それで特殊は黒字であるが、一体それはどういうふうな内容であるか、こういうふうなお話のように承りましたが、郵便関係のほうからまいりますと、郵便事業経費の会計決算額を基礎といたしまして、これをまず現業部門費は一体窓口でどれくらいかかっておるか、配達部門で幾らかかる、こういうふうな作業の種類別に分けてまいります。それに要しました延べ勤務時間の比率を基礎にして分けたわけでありまして、次にこれを窓口事務、配達事務、そういった経費を書状、はがき、特殊のような種類別に分けてまいります、それに要する手数料を見ていくわけでありまして、こうして出てまいりました書状、特殊、はがき、こういった経費は最後は引き受け物数で割って一通当たりの原価を出してまいります。さらに本省郵政局等の管理部門に要しました経費を現業部門の経費の比率によって割りかけてまいっております。したがって原価計算といたしましては、手続といたしましては、きわめて正確に表現されておるわけでありまして、ただ何と申しまして、たくさん物数でもありません、それから勤務時間をとってまいりますのも、全郵便局の全職員を把握するしかた等、一年間のある時点をとってやっておりますから、その点においては若干の幅があるかもしれませんが、しかし少なくとも、こういった広い場所でも多くの人で

やっております限りにおきましては、最も事実に近い原価が表現されておる、かように考えております。

○ト部委員 まあちょっと私も質問が若干舌足らずの面があつて御答弁がしにくかつたと思うのですが、そういたしますと、端的にお伺いをします、物増を見た場合の大蔵省に対する定員要求をどのように計算して出すのかというこの問題について、具体的にひとつ言つていただきたい。

○長田政府委員 見込みの増加物数を見まして、これはたとえば書留とか速達とかいう、ああいう特殊取り扱いのものは普通通常一種と比較してどの程度何倍くらい手数がかるかというふうな換算しまして、全部一つの単位にいたします。それで次年度に予想されます増加物数に伴います一つの基本単位を一定の数量を見込みまして、内勤につきましては、それに一人当たり年にどの程度処理できるかという、そういうものを出して持つておりますので、それで割つて出すことにいたしております。なお外勤につきましては、これはある程度個別の局の状況によりまして、各局別に不足になる見込みの数を算定いたしまして、それらを集計して予算要求するというようなことにいたしております。

○ト部委員 端的に申し上げて大蔵省に対するそういう要求を行なう場合に、かりに四増の物増を見てこれをばき出す。いろいろなテクニクの問題はここでは言いません。けれども実際問題として常識的に考えられることは物増でしょう。物増によって数字をばき出す。そうするとかりに四増で物増を見てこれをばき出した、ところが四増物増としてはその四増でもってこれを一〇〇%認めて四増の定員をくれた、しかしながら現実にはそういう形の中であつた定員というものがかなりなくなつてくるということになりますと、その四増という郵政局の出し方というものに実際問題として誤りがあるのではないか。こういうことはどうなんですか。現場の時点でそういうものが明らかにになるわけなんですね。大出君がこの間追究し

たことは言いません。けれども実際問題、そういう時点から徐々に押えていくとそういうものを明らかにせざるを得ないのです。実際問題として、これは抽象的な論議では困るわけですが、そういう点についてはどうなんですか。

○長田政府委員 とれました定員を全国に配分いたします際に、どうしても従来非常に不足の程度の激しかったところから先に、あるいは不足の程度の激しくなりそうところから先に配るわけでございます。不足の度合いあるいは郵便物数で計算いたしますと、たとえばある局では三人不足だ、ある局では一人不足だ、あるいは〇・五不足だとか、算出の關係でいろいろ出てまいります。時にはいろいろな事情から切り上げた配分を受ける事情もありますから、見方によれば少し多過ぎるというふうなところもでてくるわけでございますが、それらに對しまして調整である人間を、定員を配分いたします際に、どうしても非常に激しいところから先に配つてまいりますと、たとえば地方で一人増員するまでに至らないけれども、だんだん年々郵便物がふえてきています。いままでは一人当たりかりに五百通なら五百通やつていたのが五百三十通になり四十通になる、しかしどうも六百通になるまでは一人配分するわけにはいかない、そういうような状態のもとにおきましては、だんだんつらくなつてきている状態というものを、その職場の人はある程度感ずるかも知れません。あるいはまた六百通になったら一人配分することになっておられますが、六百通、二十通になつてもまだ配分することができない、もう少し超過して初めて一人分を配分することができ、そういうような事態が、全国一万六千の職場でいろいろな形であらわれているわけでございます。私も總体といたしまして四十一年度四千二百二十六人の郵便定員を予算上とることができましたが、このほか非常に欲をいふばまだもっとほしいというところも感じないわけではございませんけれども、事業をしっかりと運行していくのにますます必要定員は確保し得たというふうなことを考へておるわけでございます。

けでございます。しかし今後とも職場の実態をよく調査を続けまして、今後の定員をきめます際には、そういう事柄も重要な参考にし、ふやすべしという結論が出ますればまた強力に予算折衝をいたしてまいらなければならないというふうに考へております。

○ト部委員 三十六年に郵便法の改正が行なわれたときのその時点ではなめた場合におきまして、率直に言うならばいろいろとやりくりをやつておる。しかもその記念切手であるとかさらには年賀はがきだとかそういう形の中でやりくりをやつていって、結果的にどのつまりどうしようもない、言うならばストリップになつたという形の中で改正をしておるといふ状態がある。そういうふうな形の中でやられた郵便法の改正の中で、郵政当局のこれは大蔵のほうへ折衝に行かれたある方の談話ですが、これは私ははっきり聞いておるわけですが、これはどの本に書いてあつたかというところも指摘をしてもいいと思うのですが、もし皆さん方がその点だかというところであれば、しかしこれはこれはこれは名前を申し上げませんが、そういう場合におきまして、これはもう十年間は絶対これでもってだいたいようぶだということを公言をされておつた。しかしそのことを私は指摘をしようとしておるのではないのですけれども、そういう一つの物増に対する十分なる配慮としてまたそれに対する的確ないわゆる計数整理といひますか、そういう方面におけるところの姿というものが出てこない、やはりまたいつの日か郵便料金の改定というものが狙上になつてくるのではないだろうか、こう思うのです。したがって、大臣にお伺いをしたいのですが、これはまだ値上げなんか私たちが賛成をしていませんけれども、もしかりに上がったとしたときに、何年先にこれを変更するか、さらにまた何年まではだいたいどうなるのか、こころをばきりひとつ大臣のほうから御答弁をお願いしたいと思います。

○郵務大臣 私、ただいまの物の状況、これは確かにむしろ一番状況の悪い事態でとらえてもの

が、実際問題として、この中に分析されており、特殊関係だけはぐんと伸びている、黒字である、そういうものが赤字だという、こういう状態をながめたときに、こういう一つの調査というものがどういう形でなされておるのか、この点をひとつ明らかにしてもらいたいと思う。

○ト部委員 まあちょっと私も質問が若干舌足らずの面があつて御答弁がしにくかつたと思うのですが、そういたしますと、端的にお伺いをします、物増を見た場合の大蔵省に対する定員要求をどのように計算して出すのかというこの問題について、具体的にひとつ言つていただきたい。

○長田政府委員 見込みの増加物数を見まして、これはたとえば書留とか速達とかいう、ああいう特殊取り扱いのものは普通通常一種と比較してどの程度何倍くらい手数がかるかというふうな換算しまして、全部一つの単位にいたします。それで次年度に予想されます増加物数に伴います一つの基本単位を一定の数量を見込みまして、内勤につきましては、それに一人当たり年にどの程度処理できるかという、そういうものを出して持つておりますので、それで割つて出すことにいたしております。なお外勤につきましては、これはある程度個別の局の状況によりまして、各局別に不足になる見込みの数を算定いたしまして、それらを集計して予算要求するというようなことにいたしております。

○ト部委員 三十六年に郵便法の改正が行なわれたときのその時点ではなめた場合におきまして、率直に言うならばいろいろとやりくりをやつておる。しかもその記念切手であるとかさらには年賀はがきだとかそういう形の中でやりくりをやつていって、結果的にどのつまりどうしようもない、言うならばストリップになつたという形の中で改正をしておるといふ状態がある。そういうふうな形の中でやられた郵便法の改正の中で、郵政当局のこれは大蔵のほうへ折衝に行かれたある方の談話ですが、これは私ははっきり聞いておるわけですが、これはどの本に書いてあつたかというところも指摘をしてもいいと思うのですが、もし皆さん方がその点だかというところであれば、しかしこれはこれはこれは名前を申し上げませんが、そういう場合におきまして、これはもう十年間は絶対これでもってだいたいようぶだということを公言をされておつた。しかしそのことを私は指摘をしようとしておるのではないのですけれども、そういう一つの物増に対する十分なる配慮としてまたそれに対する的確ないわゆる計数整理といひますか、そういう方面におけるところの姿というものが出てこない、やはりまたいつの日か郵便料金の改定というものが狙上になつてくるのではないだろうか、こう思うのです。したがって、大臣にお伺いをしたいのですが、これはまだ値上げなんか私たちが賛成をしていませんけれども、もしかりに上がったとしたときに、何年先にこれを変更するか、さらにまた何年まではだいたいどうなるのか、こころをばきりひとつ大臣のほうから御答弁をお願いしたいと思います。

を見ておりましたようなのが、三十九年から四十年へかけての状況だと思ひます。したがいましめて、でき得る限り正確に見ながらも、やはり物の増加は期待できるものだと思います。それからお目にかけたいと思います。それぞれの機械化の努力なり、庁舎の建築なり、それぞれの方向も次第に充実してまいります。そういったしますならば、能率的な事業の運営と、そして物の増加と両方を期待することができると思ひます。そして収支の計算を立ててまいりまして、五カ年間はこの状態で仕事を進めていくことができる。さらにもちろんそれを期待するのでございますが、当時の経済の安定なりそうした状況からまいりますならば、それから先についても、もちろん公共料金でありますので、みだりに手をつけるべきものでないことも皆様御指摘のとおりでございます。したがいましめて、将来についても、私どもは最善を尽くしてまいりますけれども、いま申しましたように、五カ年間は十分計画を立てて、そして再度お願いをする必要のない計画のもとで事務を進めてまいり所存でございます。

○ト部委員 大臣、いまそういうふうな御答弁がなされましたが、実際問題として今度の郵便料金が上がるということを仮定をいたしました場合に、私たち当然この問題に対して無関心であるということにはならないわけでありまして、そうした面において、生計費に占めるところの郵便料金の割合について、ひとつ大臣のほうから述べてみて下さい。

○郵務大臣 三十九年の家計費調査が出ておりますし、四十年末で一応統計を総理府にとつてもらつておりますものでも、家計費調査では〇・一四という数字が出てまいります。御承知のように消費者物価指数には、この家計費調査をもとにいたしました。そして家計費調査でいづくにも分類できないものは落としますので、ちよつと消費者物価指数には高くあらわれてまいりますが、〇・二というのを通信費では占めております。四十一年度に料金の値上げをお願いいたしますして、

家計費調査にどう響くかは、家計費の支出総額がある程度変わつてまいりますので、その割合がどうもとれませんけれども、おそらく〇・一四が〇・一六か〇・一七に影響する程度であらう。したがいましていろいろな心理的な影響や何か十分考えなければならぬけれども、家計費調査なり消費者物価指数にあらわれまうところでは、さしたる影響は起こらないという判断をいたしております。

○ト部委員 さつきから何かくどいように申しておりますけれども、実際問題としてばくはこの物増というものは将来、郵政当局が言っているように決して四・五だとか三・五というふうにはならないというのを私は言いたいのです。特にこれも郵政の調査のそれに出ておりますが、いま大臣のおっしゃったように、いま〇・一四という姿が出てきておりますね。それを年次を追つてながめてまいりまして、かなり高まつておる数字が出てきております。したがつてそういう問題をながめてまいりますと、やはり文化水準というものが高まれば高まるほど利用度も多い、こういうふうななかで当然この物増というものも私は予想されるのではないかとこのことを指摘しておるわけなんでありまして。しかしながらこういう問題と生計費に占める郵便料金という問題をその面からながめてみまして、これは確かにその私たちの生活というものに関連がないという大臣のことは私は納得できないと思ひます。やはりこれについては十分なる配慮というものがあつてしかるべきだと私は思ひます。と同時に、そういう面からの一つの物増というものに対してこういうような料金と一つのものを上げなくていい、そういう姿というものが当然出てきておるのだから、今回はそういう料金というものを上げる必要はないのだということを私は指摘しておるところです。そういう問題について、大臣、率直にここで私がお伺いしたいのであります。が、決してこの四・五だとか三・五に押えるという、こういうことにこだわらずに、ひとつ私

の言う八分なら八分ということが妥当でないとするならば、八・八分が正しいのですが、せめて八分というところまで妥協をして——これは妥協じゃありません、当然なんです。ひとつこれをばき出してごらんない。決してこんな料金というものが上がるということには私はならないと思ひます。そういう点について先ほど長田局長のほうにも質問をいたしたわけでございますが、そういうことは考えていないからはいかない、こういうのですけれども、実際問題としては、先ほど指摘をした、景気の変動というものが左右されないう、こういうことを言ひながら、実際は左右されるという言い方をし、そしてまたその中からそういうムードをつくり上げていつて、そしてこの料金改定というものを行なわんとするところの意図的な姿というものが私は多分にあると思ひます。そういう面について私は、若干問題があります。そこで八分に対してのところのはじき出し方を一ぺんやつて、この委員会にひとつ出してごらんない。出してみたらどうか、こういうふうにかへるのですが、どうですか。

○長田政府委員 特別の御要望で、それを算出するようにというお話でございまして算出したんですが、私どもは昭和三十五年以来八分、選挙などを除きまして八分に達した年もなかったように思ひます。今後のことも考えまして、そこまで回復といひますか、そこまで伸びていくことは、よほど社会情勢とか経済情勢とか何か変わった事情がなければならぬのではないかと考えているわけでございます。もつとも算出は別途いたしたいと思ひます。また先生の御質問にもう一度お答えいたしたいと思ひます。

○ト部委員 では個別の問題にちよつと入つていきますけれども、二種が実際に赤字かどうかといひます、この問題なんです。ほんとに二種は赤字だといひ根拠はございしますか。

○浅野政府委員 先ほど申し上げましたように、これは原価計算の上から出てまいつた数字でございます。それで原価計算の方法は、物数と勤

務時間とをたてまゑにいたしました出しておるわけでございますが、大ざつぱに見てみましても、一種と二種とにおいて、山の中を配達しました場合は、やはり手数におきましてはほんとうはそうは変わらない。こういった点からいひますと、一種と二種との料金の差が十円と五円であるということ自体においても、二種に負担がかつておることとはまず当然じゃないかと思ひます。それで原価の実態でいひますと、一種と二種とで原価の差がだいぶ出てまいつておりますが、これは年賀の關係の経費が出ておりますから、二種のほうはこれでも安くなつてまいつております。もしそれがなければ一種と二種の差はもう少し縮まつておるのではないかと。そういったしますと単位収入から見ましても、やはり、二種の赤字は当然ではないか、かように考えております。

○ト部委員 端にお答え願ひたいのですが、原価計算によることはもちろんわかつています。しかしその原価計算のやり方ですが、率直に言ひますと、計算をする場合の調査などはどういふふうになつておるか。

○浅野政府委員 先ほど申し上げましたように、原価計算の母体になりますのは、作業に要しました服務時間が主体になってまいります。ただ、いま御指摘の点で、どういふふうにしてそれをとつたか、こういうふうには御指摘があつたと存じますが、これは一年間に二回、五月と十月に全国の郵便局のうち約七百局余りを選定いたしました。そこで要しました服務時間を一週間とりまして、その服務時間を全体に引き伸ばしてはじいてまいつております。したがいまして、その点につきましては一週間でもよいかどうかという点はございしますが、一週間でもよいとした数字そのものを使つております限りにおきましては、きわめて公平に合理的に現在の単価に表現されておる、かように考えております。

○ト部委員 浅野局長は現実にその調査に行かれたことがあります。私はまだ現場には行つてお

能であります。したがって、そういってところは、類推と平均とでいかなるを得ない。七百局は、私が力だとおっしゃいましたが、これはやむを得ないから七百局にいたしたのであります。本来ならばやはり一万七千の職場全部をやるべきだろうと思ひます。しかし原価計算のための原価計算になつてしまふ、できる限り安く合理的な経費を使つてまいりますとすると、また時間的にも無理がありますから、七百局にやむを得ず限定したのであります。その点におきましてはやはり類推であるということにはなつておきます。ただそういった面から、類推の範囲におきましては一番よい数字が出ておるように考へておる次第であります。

○ト部委員 そうすると、追い打ちをかけるというわけじゃないのですが、局長、郵政部内では、日本の郵政省自体ではその調査というものが数字として出てきたときには、これについてはもう絶対に間違ひがないという意識統一ができておるわけですか。絶対だ、このとおりだというものが出ておるのですか。

○浅野政府委員 原価計算から出ました結果として、それは、そういう意識統一は出ておるのです。

○ト部委員 率直に申し上げて、郵務なんかの計算と、それから浅野局長が言つておられるような形の計算、また各課でやるところの計算というものは、こういうふうな實際問題としては違つておるじゃないですか。ぴしと合つていますか。

○浅野政府委員 郵便につきましては、それぞれの種類の原価につきましては、これはこれしか方法がないのですから、やはり正しい。これを信じ、またこれを母体にして仕事をいたしてまいります。

○ト部委員 いわばその点は、局長のほうからそういう御答弁があつて、決して「何」といふすか、物は動いておるのですから、その意味の形の中では正しいものではないかというところは、私の指摘を是認をしていただきましたので、確認をした中で進んでいきたいと思ひます。

そこで、この単位原価を一応知らせていただきたいと思ふのです。

○浅野政府委員 三十九年度の単位原価を申し上げます。三十九年度でございますが、二種は五円八十六銭でございます。

○ト部委員 そういふか、こうなつてくると、私が指摘をしたいと思ふのは、そんなに高くなるだろうかと。これは、實際問題として高くなるだろうかと。これは、私はそういう点をこれから質問しますが、どうですか。

○浅野政府委員 二種は、むしろこれじゃ安いんじゃないかと思つておられます。五円八十六銭は、少なくともかかるお金であらうと考へておられます。と申しますと、一種と二種との差といひましても、これは持つて回る人件費は全く同じであります。ですから重さが違ひます点でいきましたら、鉄道に払つておられますお金、そういう運搬費とかそういうものになつておられますから、この点では全予算から見てもいまいちた非常に安いものであります。むしろ一種と二種の差がもっと縮まつてもいいんじゃないかと思はれるくらいであります。ただこれは年賀が入つておられますから、少し安くなつておられます。ですから当然五円八十六銭、これは実費そのものである、かように考へておられます。

○ト部委員 そうすると、まず一通当たりの収入からひとつ述べさせていただきます。それと対比せなければなりませんから。

○浅野政府委員 収入は、はがきの場合は平均四円六十一銭、これは一通当たり普通は五円でございますが、年賀の四円と平均いたしました単位収入は四円六十一銭、こういうふうな相違つておられます。

○ト部委員 もう一ぺん言つてください。

○浅野政府委員 収入は、はがきの場合は平均四円六十一銭、それから原価は五円八十六銭、五円八十六銭に對しまして収入は四円六十一銭、差額は一円二十五銭、こういうふうになつておられます。もともと、これは三十八年度の決算から出します。

ております。

○ト部委員 私はそういうような状態の中から原価計算自体が若干おかしいんじゃないかということ、を指摘したいのです。ともかく、實際問題としてそんなに上がるはずがないですよ。この姿でいきますと大体一円二十五銭ですね。これだけのものが上がるのか、ということになりますと、これは皆さん方の中にも、そしてまた私たち働く従業員のなかから出てきておる声ですけれども、實際問題としてそんな山奥の一軒家にはがきを持つていってそれで五円などというのにはちよつと高いじゃないか、安いじゃないか、これはもう少し検討すべきじゃないかという声があることは率直に言つてあるのです。そういうような声を巧みに利用してそれで大幅な値上げをやろうとするような意図に見えてしまうのではない。私は決してこれは二円も上げていくような内容のものじゃないと思ふのです。その点私どもの考へ方が正しいと思ひますが、どうですか。

○浅野政府委員 たとえば五円八十六銭、これは三十九年度の決算から出しております。四十年はこれにベースアップの分等が加わりますと、これは決算が出ておられませんか。六円……(六円九十一銭という報告がある)と呼ぶ者あり。それは四十一年度です。四十年はおそらく六円三十一銭くらいになるのじゃないかと思ひます。四十年は現在の予算を割つておられますから、同じ方式でいきますと六円九十一銭くらいに相違、こういうふうな考へておられます。

○ト部委員 あまり二種に限つて質問すると前に進みませんが、各種別ごとの私の質問したような内容を全部明らかにしていただきたいと思ひます。

○浅野政府委員 原価は三十九年度で、単位収入は三十八年度で申し上げますが、原価は一種八円六十二銭、収入が十四円四十七銭。二種は原価は五円八十六銭、収入が四円六十一銭。三種の低料が原価が九円四十三銭、収入が二円二銭。その他の三種は原価が十一円三十六銭、収入が八円三銭。

四種の通信教育が原価が十三円三十六銭、単位収入が五円三十一銭。盲人用点字は三十九円九十一銭の原価に對しまして収入はゼロ。農産種苗が単位原価四十二円七十一銭に對しまして収入は四円二十九銭。五種は十四円五十九銭の原価に對しまして収入は十一円五十五銭。今度は特殊であります。書留が五十四円七十七銭に對しまして収入が六十一円四十銭。それから書留速達が七十二円十四銭に對しまして収入は九十三円十八銭。普通速達は三十四円七十七銭に對しまして収入は四十一円十六銭。小包、普通小包が百四十四円三十四銭に對しまして収入は百九十四円三十七銭であります。それから特殊は、書留が百八十四円八十五銭に對しまして収入が百六十八円五十一銭。書留速達が二百二十四円八十四銭に對しまして収入は二百三十八円五十一銭。普通速達が百八十九円八十一銭に對しまして収入が百八十五円九十一銭。それで四十年はこれに對しまして大体一〇%近く上がつておるのじゃないかと存じます。

○ト部委員 ついでに、一種、二種、三種、そして特殊という形の伸び率も明らかにしてください。

○長田政府委員 実はお手元へ差し上げました法律案文等を込めた資料の一番最後のページのところに過去の郵便物の伸びがまいりました状況、数字で入れてあるわけでございます。実は一つ一つの種別ごとの率はただいま手元にこしらえておりません。将来の伸び率につきましては、先ほどお配りいたしました資料に全体の通数があるわけでございます。概して申し上げますと、いままでは、速達、書留が昭和三十年前後からは一般的な伸び率に比べて相当高い伸び率できておるわけでございます。

○ト部委員 先ほど浅野局長のほうから出されました内容なんです、ここではばつと書いておりましたも若干間違つて記録する点もありまして、ひとつ資料としていただきたいと思ひます。

○浅野政府委員 お出しするようにならば準備しております。それと一緒に提出する資料にちよつと間違つた点がありますので、それをいまちよつ

と訂正しておりますから、きょうじゅうにはお出しできると思っています。

○**ト部委員** それから長田局長のほうから申されましたけれども、この資料の云々ということですが、これは各種別の比率がないと、実際の問題としてグラフの線上にあらわれてきますところの黒字の特殊関係、赤字の特殊関係、一体どちら辺からそういうものが出てくるのかという問題もこれから論議をしなければならぬところだと思つておられます。そういう面ひとつその伸び率というものが明らかにしてもいいと思つておられます。それから実際問題として、同じようにまんべんなく上がつておるといふわけではないのでしよう。そうですね。この上昇率というものはやはりこれはあるはずですね。まんべんなく上がつておるわけではございませんね。そういうふうなところになつてまいりますとこの特殊関係と、それから赤字であるところの二種関係、三種関係、こういうものの分析というものが行なわれなければ、率直に言つて今度の料金改定という問題も私はかなり問題があるのではないか、こういうふうな思ひますし、当然この点にもメスを入れていかなければならぬのじゃないか、こういうふうな思ひわけです。

そこで次に、ちょっと参考の一つだけいいからお聞かせ願ひたいのですけれども、第一種のものだけいいからと述べてください。

○**長田政府委員** 先ほど申し上げました資料の実は下のほうの欄に、指数という形でございますけれども、三十九年度まで出してございます。それによりまして、特種は、一十七年度を一〇〇といたしまして、三十九年度におきましては、書留通常が二七・二、普通速達が四六・七、速達は非常に高い伸び率を示しております。もともと速達につきましては、今後、一、二種の航空搭載をいたします関係等もありまして、需要は、四十一年度におきましては若干減るものと考えて、おりますし、書留につきましても、これは郵便の正常化とも関係があるかと思ひますが、最近書留通数は、

もうふえることなく横ばいの状況になつてきております。

○**ト部委員** ちょっととうしろのほうを見ていなかったために、若干質問に要領を得ない点があつて、まことに恐縮でございます。

そうすると、これによりまして、引き受け総数、これは物数ですね。——これに伴うところの金額というのはどうなつていきますか。これはやはり当然考えられなくちゃならぬですね。

○**長田政府委員** 最初のときのお話にちょっとございまして、用意はしてまだお配りしていないのがございまして、ただいまからお配りさせていただきますと思ひます。

○**ト部委員** なぜ私こういう質問をするかといふと、やはり物数とそれから総経費というものと、今度は個別単価をかけてみた場合の数量というものが若干違つてくるのじゃないかと思つておられます。その点は次の委員会に譲つて質問をしたいと思ひますので、この点の資料は十分に出していただきたいと思ひます。それから個別のその問題に対する質問は、資料に基づきましていろいろ検討を加えて、後ほどまた質問をしたいと思ひますが、その点については、委員長、質問を保留いたしますので、またの機会にぜひやらしていただきたいと思ひます。よろしくございしますか。

○**砂原委員長** いいです。

○**ト部委員** 委員長は確認をされた。いいですね。それから大臣、ちょっとこれは話が飛躍するようであります。零細なる国民の貯金、保険、その他のもの、積み立て金なんかの問題を含めまして、財政投融資を国家が管理しておるといふような国がどこかにありましたら教えてください。

○**郵務大臣** 私、ちょっと外国のこと知りませんので……。

○**ト部委員** それでは事務当局のほう……。

○**稲増政府委員** 郵便貯金という制度が、御承知のとおり日本のように発達している国はございせんが、まあやつておるとすれば、イギリスが一つの例でございしますけれども、やはり大蔵省と相

談して運用しておるように聞いております。

○**ト部委員** 稲増局長、私の質問は、国家で管理しておるところの国でですね——相談をしてやるのは全然問題じゃない、そういう国があつたらひとつ聞かしていただきたいということを申し上げておるわけですね。

○**稲増政府委員** 詳細まだ存じておりませんので、よく調べてみたいと思ひます。

○**ト部委員** それはそれでよろしくございします。

そうすると、この財政投融資、私たちがちょっと疑問に思つたのですが、どういう機関を通じてどういふところへ貸し出されているのか、お伺いをしたいと思ひます。これは大臣どうですか、これは大臣はもう詳しいでしよう。——知らないですか。まあいいです。大臣でも局長でもどちらでもけっこうです。

○**稲増政府委員** わが国におきましては、大蔵省の資金運用部に一応郵便貯金はすべて預託されていることは御承知のとおりでありまして、資金運用部資金といつたしまして、各種——機関ごとに小さく申し上げますか……。

○**ト部委員** いや、どういふ機関からどういふところに貸し出されているかということだけ……。

○**稲増政府委員** 大蔵省資金運用部を通じて地方公共団体、あるいは政府各機関、あるいは公社、公団等に貸し出されております。特別会計といつたしましては国立病院、国立学校、開拓者資金、特定土地改良、郵政事業、都市開発基金、公社といつたしましては、国有鉄道、電電公社、公庫といつたしましては、住宅公庫、医療公庫、国民公庫、中小公庫、農林公庫、北海道東北公庫、開発銀行、輸出入銀行、公団といつたしましては、住宅公庫、年金福祉事業団、雇用促進事業団、公害防止事業団、特定船舶整備公団、帝都高速度交通公団、社会福祉事業振興会、私学振興会、愛知用水公団、農地開発機械公団、森林開発公団、農地管理事業団、八郎潟新農村建設事業団、海外移住事業団、

道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、鉄道建設公団、新東京国際空港公団、日本放送協会、水資源公団、産炭地域振興事業団、石炭合理化事業団、鉱害基金、金属鉱物探鉱促進事業団、海外経済協力基金、地方公共団体、これには一般地方債、特別地方債がございします。特殊会社といつたしましては、商工中金、日本航空会社、東北開発会社、石油資源会社、電源開発会社、航空機製造会社等ございまして、このうち郵便貯金は四〇％くらいが資金運用部の資金でございします。

○**ト部委員** えらい詳しく説明がされたわけですが、その中に輪銀、それから開発銀行、こういうものがありましたね。

○**稲増政府委員** ありました。

○**ト部委員** ありましたでしよう。その銀行なんかどこに金を貸していますか。

○**稲増政府委員** 開発銀行には資金運用部資金といたしまして、四十一年度の計画では千三百七十億貸す予定になっております。

〔森本委員「累積」と呼ぶ〕

○**ト部委員** いま森本委員のほうから累積ということばが出たわけですが、この問題について輪銀なり開発銀行が貸し出しておるところの金そのものについて問題があることについて、稲増局長はよく知っていますか。

○**稲増政府委員** そこまでは存じません。

○**ト部委員** これは政治的にはよく貝塚の輪銀云々というのが出てまいりますので、当然大臣なんかはこの問題についてはよく御承知だと思つたのですが、特に郵政大臣は、その面における自分たちの金の使い方なんですから関心のあるところだと思つたのですが、その点については大臣はどうですか。

○**郵務大臣** 時々話として聞きますけれども、特に分析して申しまするか、いままで申し上げるようにはつきりした事柄をつかんでおるといふことにはなつておりません。

○**ト部委員** 森本委員のほうから先ほど声がかつたように、率直に言つて、これに貸し出され

るところの金、こういうものに対する金については、国会の審議を経なくてもいいという事は御存じのとおりですね。そしてこれが焦げついておるといふことについて、これはもう明白なる事実です。そういうような明白な事実の中にある、しかもニチボー具塚あたりで、こういうふうなプラント輸出とかこういうものについて、なぜ輸銀にたよらざるを得ないかという背景などを考えてみたときに、そこに焦げついてもやむを得ない、焦げついても取り立てが行なわれないというところに、この輸銀の魅力があると思うのです。実際問題として私たちの零細なる貯金です。ね。貯金、保険の積み立て金、こういうようなものがそこに使われるという事について、郵政省当局として、いま私が質問することに対して、全然知らぬ、存せぬ、ただおぼろげながら知っているという程度のことであるという事では私は惜げないと思うのです。その辺に対して一つのメスを入れたことがあるのか、また将来に向かつてそれにメスを入れようとするのか、ひとつ大臣から抱負をお聞かせ願いたいと思ひます。

○郵務大臣 いままで確かに申し上げるようにメスを入れると申しますか、発言をいたしておりません。しかし、おっしゃるとおり、零細な資金の吸収であります。一方ではこうした貯金なり保険なり、これはもちろん国庫投入を原則としておりますけれども、それ以外に運用のようなことを、もっと利用者の益になるようなことを考えなければいかぬという問題もあると思ひます。そうした点を除きまして、いまおっしゃったような点、これからもっと強く私のほうで調べるものは調べ、発言するようにしなければならぬと思ひます。

○ト部委員 大臣、運用審議会の構成などをなめてみましても、従来、大臣が言われる声を高めるといふ、また声を届かすといふことでございしますが、実際問題としてこの機関でやるのですか。ただ遠慮にやるのでしょうか。そうした大蔵省のほうに通るということになるのでしょうか。

か。そういうことでは私はおかしいと思うのです。その点構成人員の中に郵政の事務次官でも入れてもいいから入っているのかどうか、この点をひとつ明らかにしておいてもらいたい。

○郵務大臣 ただいまのところ保険局長と貯金局長の二人です。これが専門委員という形で入っております。しかしながら、この審議会の構成、これはおっしゃるよう、ああいうぐあいにいたしましたときから、それは両局長専門委員で入っております。これは勢い事務的な発言に相なるだろうと思ひます。したがって、いまの形では、もちろん専門委員としてもっと活動させることも必要だと思ひますが、いまの審議会の形でありますならば、郵政大臣が政治的に関係関係との間で話をいたすという形でありま。しかしながら、審議会のほうでも、専門委員にしろ、ああいう現在の構成のものになっておるのでございしますから、それについてはさらに指図はいたしません、やはり政治的に扱っていくということだと思ひます。

○ト部委員 それで保険局長と貯金局長がその中に専門委員として参加しておる、こういうことではございしますが、この御両人の目の前で言うことは、ちょっと口幅ったいことだと思ひますが、実際問題としてそういうものの意見が反映されておるかどうかということについては疑問があると思ひます。両局長のほうから、いやおれはこういうことを言ったということ、進んで発言がありましたが、お聞かせをいただきたい。

○武田(功)政府委員 運用審議会の行き方では、法律上、簡保が独自で財設計画に従った運用対象に対して貸し付けができる、融資ができる、こういうような形になっております。実際財設計画を立てますときには、私も大蔵省事務当局といろいろとその分担分につきまして打ち合わせをいたしました。最終的に会議にはかきましては、先ほど御指摘のような問題等につきましては、これは政府側ではない中立の委員の方々の審議に

なりまして、そういう席でも私も、簡保の金の使い方という観点におきまして十分希望は述べてございします。ただ、そういう個別的な問題については、私も従来あまり発言はしていません。

○ト部委員 それで私が言いたいことは、やはり専門委員としての発言という形ではなくて、持てる自分の任務の手前からいたしまして、それを越権行為にふくんで発言できないというふうな場合もあり得るだろうと思ひます。実際問題としてそういうことについては、やはり大臣みずからがそういう面の陣頭に立つた一つの発言が行なえる場というものを一つ上げていかないと、専門委員として十分な意見が述べられまいか。その点については一九六〇年でありましたか、アメリカの郵便法の改正がございした。そういうときに実際にどういふことが行なわれたか、これは大臣御承知だろうと思ひます。このアメリカの郵便法の改正を行なったときのあちらの郵政大臣のよきな態度をとり得るかどうか、この点をひとつ明らかにしていただきたいと思ひます。

○郵務大臣 私、その一九六〇年の御指摘の事柄を存じません。しかし、きつと大事なことで御指摘のことだと思ひますから、さっそく調べさせていただきます。

○ト部委員 長田局長並びに浅野局長は、この一九六〇年の郵便法の改正のことについては御存じでございましょうか。一九五八年に郵便政策法は制定されました、公共負担的なものに要した経費を繰り入れるということにたてまえが変更されました。一九五八年でございします。

○ト部委員 そういふときにどういふ態度をとったかといふことですね。これはちょっとおわかりにならぬと思うのですが、これは率直に言つて、いまの問題が提起されたときに、アメリカの郵政当局といたしましては、国民に対するサービスのダウンをやったわけですね。サービスのダウンをやつて、そしてまたその形の中で世論から率直

に言つてたかれた。しかしながらそういう問題についてPRをした結果、公共性をもたすものについては当然国家が繰り入れるべきではないかといふ、こういう主張を行なつて、これが通つておるといふ状態なんですね。一般繰り入れが行なわれるといふことになっておるわけですね。そういうような形の中で私はこの預金部の問題なんかも、預託利子の問題なんかもそうだけれども、実際大蔵省に預託をしてその利子によって郵政省がやるということ自体、これに対する当然の企業性といふことも出てくる。また苦しみというものも出てくるのでありますから、当然公共性というものが私たちの郵政の特に課せられた任務であるとするならば、やはりそういう面において郵便料金を上げるということの方向をたどるのではなくて、やはりそういう方向に向かつての努力といふものを私はやはり当局自体として行なっていくことが正しいと思うのです。ところが本会議なんかにおきまして、いまでも外国のこのことから内政干渉だなどというやじがありまけれども、何かしらそういうものを取り上げた本会議の質問などを行なわれまうと、そんなような一般繰り入れをやつておたら大蔵のあれはたぬじやないか、予算がたぬ、国の財政がたぬといふような発言があるといふことはまことに遺憾でございします。ともかくいま申し上げておるようなそういう金が、現実には開発銀行なり輸出入銀行を通じてこげつきがある。しかも返済をせないでいい、こういうような状態に放置されておつて、それで私たちにそういうような一般会計の繰り入れなどがなされないといふ、そういう措置を私たちがただ甘んじて手をくわえて見ておつていものだらうかどうだろうか、大衆にそういうものの負担を課す方向ばかりをたどるのではなくて、郵政当局というよりも大臣がやはりそういう面において身を張つていただかなければ、私は前進はないと思うのです。ですから先ほどの発言の中にも申し上げたけれども、ほんの一枚のはがきを

持つて山奥に入っていかなければならない組合員の方々もいます。これは淺野局長が原価計算云々とおっしゃっていましたが、こいつを計算をしてみたり何かすると、これは何かまことに持つて行った人にとってはやっぱり安いんじゃないかという、そういうような感じを与えます。しかしそれはそれとしても、それは原価計算ということを考えなくても当然減さなければならぬはがきなのですから、そういうものを何も大衆に、これは安過ぎるというようにことで値を上げていくということのみに専念をするということは、たいへん私としては心外である。まあしかしこれは将来の問題としての提起でもあります。やはり佐藤総理が郵政大臣のときには企業権の奪還を行なったというような問題もありまして、大臣がただ本会議場、そしてこういう委員会の席上においてその答弁をうまく受け流しをする、よくこれに答えを行なっていくということだけが、私は大臣のつとめじゃないと思う。やはり郡大臣が郵政におつたならばそこに一つの業績というものを残していかなければいかぬ、その業績というものは私は必ずしも自民党の政府のそれに沿ったものではなくて、国民からほんとうに郡大臣はよくやったという、そういう功績でなければならぬと私は思うのです。そういう面においてひとつ十分なるこれからの配慮、そしてまたこれはどこの省においても言われることでありますけれども、大臣がかわるそのたびごとに事務当局が右往左往する、結果的に郵政に基本なしなどと言われたり、各省においても基本なしと言われるということは、私はそういうところの問題もあらうと思ひますので、びしりとした方向を出すように、ひとつ郡大臣が今後そういう方向に向かつての努力をされんことを要望してやまないものです。ことに内容につきましては、資料その他の提出がおくれた関係がありまして、私とその資料に基づいての分析等を行なうところの時間もほしいわけでありまして、ひとつこの問題については後日の委員会の中でもう一度発言をさせるということを委員長も約束をし

ていただきましたので、この点を確約していただき、またそのことを私のほうとしても要望いたします。私の質問を終わりたいと思ひます。
○砂原委員長 この際休憩をいたします。
午後零時三十七分休憩

〔休憩後は会議を開くに至らなかつた〕